令和２年
第４回定例会

一般会計補正予算を追加
ひとり親世帯臨時特別給付金〔基本給付〕を再支給へ

令和２年第４回定例会は11月27日から12月22日までの26日間開き、市長提出の15議案を原案どおり可決・認定しました。（5ページに議員別の賛否を掲載）

このうち12月2日、4日、7日、11日は各常任委員会を開催。

また、14日、15日、17日、18日の４日間にわたり、一般質問を行いました。（6～11ページ掲載）

議案審議

主なものをお知らせします

条例

①城陽市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正②城陽市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正③城陽市職員の給与に関する条例の一部改正＝いずれも可決

令和２年の人事院勧告に鑑み、国家公務員および近隣市町の給与改定の動向を考慮し、期末手当の年間支給率をそれぞれ改正するもの。

①議員②市長、副市長、教育長、公営企業管理者について、令和２年度は３・35月から３・30月とし、３年度からは３・35月に③再任用職員以外の職員は、２年度以降、２・６月分から２・55月とします。なおパートタイム会計年度任用職員については、３年度以降、２・６月から２・55月となります。

（いずれも委員会付託省略）

城陽市火災予防条例の一部改正＝可決

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたため、所要の改正を行うもの。

現在、電気自動車等に使用される全出力50キロワット超の急速充電設備の需要が増加し、さらに今後の普及加速も予想される一方で、従来の法令では当該設備による自動車充電が想定されておらず不都合が生じています。今回の改正により、対象火気設備等のうち急速充電設備の全出力上限を200キロワットまで拡大するほか、同50キロワット以下のものを除く設備は消防長へ設置の届け出を要することになります。令和３年４月１日の施行ですが、既存設備への遡及適用はなく、また本市に対象設備を有する事業所もありません。

委員は「市が有する電気自動車の充電方法と市内にある充電設備」を問い、市は「３台ともガソリンエンジンと電気モーターのハイブリッド車で急速充電はできない。市内１施設に30キロワットの急速充電設備が２基ある」と回答。

また他の委員は「定期点検の実施方法」を問いましたが、市は「管理者側に電気工事士等の資格者による点検が義務づけられている。消防においても立入検査時に点検を実施している」と説明しました。

（総務常任委付託分）

城陽市国民健康保険条例等の一部改正＝可決

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料に係る延滞金に関する規定の中の「特例基準割合」の文言を「延滞金特例基準割合」に改めるなど、所要の改正を行うもの。

（福祉常任委付託分）

▶コウノトリの「ひかりちゃん」＝1月30日、今池小付近